

水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令案要綱

第一 特定水銀使用製品に脈波検査用器具に用いられるひずみゲージ等を指定すること。（第一条関係）

第二 この政令の施行期日及びこの政令の施行に伴う所要の経過措置等について定めること。（附則関係）

第三 その他所要の規定を整備すること。